

「玉掛け技能講習」、「小型移動式クレーン運転技能講習」、「床上操作式クレーン運転技能講習」の

科目の一部免除対象となる資格

免除区分	玉掛け	小型移動式クレーン	床上操作式クレーン	免除対象となる資格
ハ	¥25,190	¥32,120	¥29,260	クレーン運転関係免許所有者
ハ		¥32,120	¥29,260	玉掛け技能講習修了者
ハ	¥25,190		¥29,260	小型移動式クレーン運転技能講習修了者
ハ	¥25,190	¥32,120		床上操作式クレーン運転技能講習修了者
□		¥33,330		1級建設機械施工技術検定合格者（ショベル系若しくは基礎工事用）
□		¥33,330		2級建設機械施工技術検定（第2種若しくは第6種）合格者
□		¥33,330		車両系建設機械（基礎工事用）技能講習修了者
□		¥33,330	¥30,360	クレーン、玉掛け関係特別教育修了者（6ヶ月以上の従事経験要）

「建築物石綿含有建材調査者講習」の科目の一部免除対象となる資格

免除区分	免除対象となる資格
ハ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 石綿作業主任者技能講習</li> </ul> 当協会では、すべての科目を受講いただき、すべての科目の修了考査を受験していただきます。

「安全管理者選任時研修」の科目の一部免除対象となる資格

免除区分	免除対象となる資格
ハ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全管理者能力向上教育（初任時）修了者</li> <li>・ リスクアセスメント担当者（製造業等）研修及び労働安全衛生マネジメントシステム担当者研修修了者</li> <li>・ 職長等教育講師養成講座（RST）又は職長・安全衛生責任者教育講師養成講座修了者</li> </ul>

「安全衛生推進者養成講習（一般）」の科目の一部免除対象となる資格

免除区分	免除対象となる資格
ハ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全管理者の資格を有する者</li> <li>・ 衛生管理者の資格を有する者</li> </ul>